

監査委員公表第 6 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

令和元年 12 月 23 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田 憲一郎

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の期日

令和元年 11 月 13 日（水）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道
監査委員 前田 憲一郎

3. 監査対象とした部課

政策総務部 財務課（町民センター）
政策総務部 財務課（防災コミュニティーセンター）
政策総務部 防災安全課（南北駐輪場）

4. 監査の範囲

令和元年度の財務並びに事務の執行状況

（指定する個別事業説明）

財務課（町民センター）

（歳入）

① 町民センター使用料

（歳出）

① 町民センター維持管理経費

財務課（防災コミュニティーセンター）

（歳入）

- ① 防災コミュニティーセンター使用料
- ② 防災コミュニティーセンター電話利用料

(歳出)

- ① 防災コミュニティーセンター管理事業

防災安全課（南北駐輪場）

(歳入)

- ① 自転車駐車場使用料

(歳出)

- ① 自転車等対策事業

5. 監査の着眼点

今回の監査は、今年度の各施設の管理運営状況に対して、施設の維持管理が適正に実施されているか、ライフサイクルコストを見据えた管理運営となっているか、利用者の増減傾向や使用料等の収入状況がどのようになっているか、利用者の意向把握をどのように実施しているか等、事業の執行状況を振り返るとともに、各施設においてどのような課題があり、それらをどのように解決し、今後の事業執行につなげるかを着眼点とし、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

なお、各施設について現地に赴き、施設の管理状況について現地確認を行った。

7. 監査実施による各課(施設)概要

(1) 財務課

(町民センター)

町民センターは、町民活動の推進を図るための場として、昭和 48 年 10 月に建設された。年間の利用者数は延べ約 6 万人で、毎年約 300 万円の使用料収入があるが、平成 30 年度から従来の貸出時間区分を 3 区分より 6 区分へ細分化し、その際、使用料についても全体で 2 割程度引き下げたことにより、使用料収入は減少したが、利用者数は増加傾向にある。

施設は竣工後、まもなく 50 年となるが、老朽化による雨漏りが発生するなど、施設設備で維持補修を要する箇所の修繕を実施しながら対応を図っている。また、施設 1 階部分の耐震性能不足、バリアフリーの未対応に加え、駐車場の容量不足など利用者に不便をかけている状況もあり、課題が多い。

今後は、町民センターの近い将来の廃止、移転方針が公表されていることから、運営上支障の無い範囲で修繕等の対応を図る見込みである。

(2) 財務課

(防災コミュニティーセンター)

町内 6 箇所の防災コミュニティーセンターは、日常の地域コミュニティーの交流の場、及び災害などの緊急時における要援護者の避難施設として建設された。年間の利用件数は延べ約 3 千件で、毎年約 150 万円の使用料収入があるが、平成 30 年度から従来の貸出時間区分を 3 区分より 6 区分へ細分化し、その際、使用料についても全体で 2 割程度引き下げたことにより、使用料収入は減少したが、利用者数は増加傾向にある。

6 施設は、平成 9 年以降平成 21 年までに順次建設され、竣工後、20 年が経過している施設もあり、雨漏りや空調設備の故障等、老朽化に伴う不具合も生じていることから、業者や職員による修繕対応を図っている。

また、施設ごとの利用者数等の格差や、建物の導線の悪さ、地域の通いの場等で利用する際の備品の使いづらさなどが、課題となっている。

(3) 防災安全課

(南北駐輪場)

二宮駅南北駐輪場は、自転車駐車場の整備により、放置自転車等の解消を図り、駅周辺の環境向上を促進するため、北口自転車駐輪場が平成元年 2 月、南口自転車駐輪場が平成 7 年 3 月に建設され、二宮駅を利用する方の自転車及びバイクの駐輪場所として、日々多くの方に利用されている。

北口自転車駐輪場は、竣工後 30 年が経過し、施設の老朽化や、塩害による設備の腐食等が見受けられ、平成 26 年度から 3 ヶ年をかけて大規模修繕を行った。年間の利用者数は延べ約 5 万 7 千人で、毎年約 2,500 万円の使用料収入がある。今年度は、北口自転車駐輪場内における自転車、バイクコンベア修繕工事を実施し、利用者の利便性維持を図っている。

一方、南口自転車駐輪場は、竣工後、約 25 年になり、施設の老朽化が進んでいるが、年間の利用者数は延べ約 3 万 4 千人で、毎年約 1,200 万円の使用料収入がある。平成 31 年 3 月末日をもって、川窪臨時自転車置場を廃止したことにより、利用者の増加が見込まれる。

近年、駐輪自転車へのいたずらやステッカーの盗難、駐輪場内での乗車に対する苦情が寄せられており、注意喚起の張り紙や施設内巡回、防犯カメラによる抑止対策を図っている。また、アシスト付自転車の駐車スペースの拡大要望に対し、自転車用ラックの一部廃止等により、駐車スペースの確保を図っている。

自転車及びバイクの利用者は減少傾向にあるため、今後は利用者の動向も踏まえ、町内の他の駐輪施設を含めた統廃合が、課題となっている。

8. 監査結果

各課とも令和元年度予算の事業執行に関しては、適正に執行されているものと認められる。

以下に各課の事務に関し気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(町民センター)

町民センターについては、近い将来に廃止することを前提として、費用対効果に配慮しつつ、利用者に対する住民サービスの質を確保できるよう、適正な維持管理に努められたい。

(防災コミュニティーセンター)

各施設は、それぞれの利用者の声に耳を傾け、地域と行政が連携し、公共施設の再配置、統廃合を前提に、各施設が個別に抱える課題の解決に工夫し、利用者数の増加に向けた取り組みが図られることが望まれる。

(南北駐輪場)

南北駐輪場については、町内駐輪施設の利用状況を踏まえつつ、町営の他の駐輪施設を含めた統廃合を検討するとともに、可能な限り効率的かつ効果的な施設の稼働運営が図られるよう、努められたい。

9. まとめ

施設管理面においては、各施設とも竣工から一定期間が経過し、老朽化に伴う施設の経年劣化が課題となっているが、施設の維持管理計画や公共施設再配置・町有地有効活用実施計画等を踏まえつつ、費用対効果を考慮し、施設の適正かつ効率的な維持管理に努められたい。

町民センターや防災コミュニティーセンターにおける貸出時間区分及び使用料の見直しや、アシスト付自転車スペースの拡大を図るなど、利用者の利用状況を鑑み、さらなる利用者数及び利用率の向上に向けた取り組みを進めていることを評価する。

今後は、各施設において意見箱を設置するなど、利用者の意向を把握する仕組みを構築し、町民と行政の距離感をさらに縮めるための方策を進めることが期待される。

以上